

2024 年度 DRP 検討委員会

第 4 回会合議事録

日時： 2024 年 12 月 4 日(水) 10:00～12:10

場所： オンライン

1. 議題：

1. 2024 年度第 3 回会合議事録（案）の確認
2. パネリスト候補者を含む手続関係者向けの情報提供（ガイド）と裁定文レビューについて（継続審議）
3. 本年度から 2025 年度にかけての活動計画について（継続審議）
4. その他

2. 資料一覧：

資料 1 2024 年度 DRP 検討委員会第 3 回会合議事録（案）

3. 出席者(50 音順)(敬称略)

	氏名	所属
DRP 検討委員会 委員長	井上 葵	アンダーソン・毛利・友常 法律事務所 外国法 共同事業 弁護士
DRP 検討委員会 委員	卜部 晃史	弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所 弁護士
DRP 検討委員会 委員	早川 吉尚	立教大学 教授/弁護士
DRP 検討委員会 委員	山口 裕司	大野総合法律事務所 弁護士 日本知的財産仲裁センター運営委員長
担当理事	曾根 秀昭	JPNIC 副理事長 DRP 担当

JPNIC 事務局：是枝 祐、高山 由香利、根津 智子

4. 傍聴

株式会社日本レジストリサービス (JPRS) 1 名

5. 議事

10 時 00 分に井上委員長により開会された。

議題 1. 2024 年度第 3 回会合議事録（案）の確認

委員から確認する時間が欲しいという申し出があったため、本日中を目処に気付いた点があれば各自コメントすることにし、それを待って確定することとなった。

議題 2. パネリスト候補者を含む関係者向けの情報提供（ガイド）と裁定文レビューについて（継続審議）

JP-DRP の手引きになるようなガイドとして「JP-DRP 解説」の改定と、2019 年以降の裁定文のレビューを進めるにあたり、次の点を確認された。

- 前回議論した方針に基づいて、引き続き作業を進める。
- 専門家チームの第 2 回会合(12 月 27 日(金))および第 3 回会合(2025 年 2 月 21 日(金))はいずれもアンダーソン・毛利・友常法律事務所 東京オフィスで開催とする。
- 第 2 回会合で議論する予定の「JP-DRP 解説」の改定箇所については、作業を担当している山口委員より会合の数日前には共有して事前に各委員が確認できるようにする。
- 同じく議論予定の裁定例の検討については、2024 年度から参加した専門家チームに参加した新メンバーが担当する裁定をリスト化したものを用意し、次回の議論予定の内容と併せて第 2 回会合の開催通知送付時に事務局からリマインドする。
- 改定した「JP-DRP 解説」をどのタイミングでどういう形で公開するのかについては、その後の展開と併せて第 2 回会合で検討する。

議題 3. 本年度から 2025 年度にかけての活動計画について

前回の委員会で 2026 年 1 月あたりをめどに開催を検討することになった 25 周年記念シンポジウムについて、事務局がまとめた開催イメージをもとに議論を行い、方向性について次のように共通認識を図った。

- 趣旨に基づいたシンポジウムを行うためには、まず会場を確保する必要があることから、日程と開催場所を検討することにし、日程は 2026 年 1 月中旬で終日開催、会場は日本弁護士連合会(日弁連)の「クレオ」を第 1 候補として調整を進めることとなった。
- 午前にベーシック内容、午後に専門的な内容という構成にする方向で、イベント名も含めて詳細については JPNIC にて再度検討した案を作成し、次回以降も進捗に応じて引き続き議論する。

議題 4. その他

- JP-DRP 紛争処理機関における手続の簡略化案について

前回会合でも議論した日本知的財産仲裁センターにおける手続の簡略化に関する検討について、山口委員から現状の報告が行われた。報告に基づく議論の結果、日本知的財産仲裁センター事務局との内部調整を進め、JP-DRP 手続規則自体の改訂が必要であることの確認が必要であることが示された。

本件については、山口委員が日本知的財産仲裁センター内でさらに確認を行い、その結果を踏まえた上で JP-DRP 手続規則の改訂の是非を検討することになった。

- 国外の DRP 組織と日本知的財産仲裁センター相互の連携についての情報共有

山口委員から、ADNDRC や韓国の IDRC と日本知的財産仲裁センターの連携検討についての情報共有があった。こと IDRC からは、KR-DRP と JP-DRP の申し立てをそれぞれ相手側の組織でも受けられるようにできないかという話があり、何か進捗があれば本委員会でも報告していくとの情報共有があった。

- 次回検討委員会会議は、2025 年 2 月 7 日(金)10:00～12:00 に開催することとする。

以上をもって、井上委員長により会議は 12 時 10 分に閉会された。

以上